

平成 30 年度第 2 回仙台市協働まちづくり推進委員会（第 3 期第 2 回）議事録

○日 時：平成 30 年 11 月 29 日（木）18:00～19:15

○場 所：仙台市役所本庁舎 2 階 第 2 委員会室

○出席委員：風見正三委員長、其田雅美副委員長、石塚直樹委員、島田福男委員、
相馬潤子委員、浜知美委員、緑上浩子委員

○欠席委員：伊勢みゆき委員、大庭克己委員、佐藤亜矢子委員、西出優子委員

○事務局：市民局次長、協働まちづくり推進部長、市民協働推進課長、
地域政策課長、市民活動サポートセンターセンター長、協働推進係長、
NPO 認証係長、他担当職員

○次第

1 開会

2 議事

- (1) 多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築にむけて
- (2) 「仙台市協働まちづくり推進プラン 2016」第 2 期計画の策定について

3 その他

4 閉会

○会議内容

1 開会

[事務局（協働推進係長）]

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから平成30年度第2回仙台市協働まちづくり推進委員会を開催させていただきます。議事に入ります前に当委員会の定足数を確認させていただきます。本日は、伊勢委員、大庭委員、佐藤委員、西出委員から欠席のご連絡をいただいております。現時点で11名中7名のご出席をいただいておりまして、出席が過半数を超えておりますので、仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例施行規則第4条第2項の規定に基づき、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元には次第、資料1「多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築にむけて」、資料1別紙1「震災後の各主体の現状と課題」、資料1別紙2「仙台市協働年表」、資料2「『仙台市協働まちづくり推進プラン2016』第2期計画の策定について」、資料2参考資料「仙台市協働まちづくり推進プラン2016」をお配りしておりますが、資料の不足はございませんでしょうか。

それでは、ここからの議事進行は風見委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

[風見委員長]

皆さん、こんばんは。11月29日ということであつという間に年末になりますが、本委員会が始まって2回目ということで、今日の審議事項を見ていただくとわかりますが、この2年間で何を達成していくのか、事前に事務局とお話ししました。これまで長い年月をかけてここまで参りまして、前期委員会でいろいろな形を成果としてまとめ上げましたが、同時に、それがしっかりと運用されるのか、それをどのように回していくのか、仕組みを作るのが今期委員会の役割と思っております。

その上で、議事の(1)にあります「多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築にむけて」ということで、まさにマルチステークホルダーが組み合わされて協働まちづくりが推進されるために、この2年間でどうまとめて、実際にその仕組みをどう動かしていくかについて、大きな目標とその方針を固めていくことになります。

同時に、推進プランの第2期計画もできてきておりましたし、資料として年表を作っていました、ここまでよくまとめてきたなど正直感慨深いものがあります。これまでのあゆみをまとめ、またこれをしっかりと市民に委ね、協働のまちづくりが実践される仕組みをつくるための2年間にするため、どのようなロードマップを作っていくかということを、今日ご議論いただければと思います。

それでは、議事に入ります。今回、議事録署名人は島田委員にお願いします。

2 議事

(1) 多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築にむけて

[風見委員長]

議事の 1 番目になりますが、先ほど申し上げた環境の構築について、事務局からご説明をお願いします。

[事務局（市民協働推進課長）]

それでは、資料 1 に基づいて説明を進めさせていただきます。

前回第 1 回の委員会で今期の委員会でどんな内容を審議するか、そのテーマ及び内容について皆様にご協議をいただきました。事務局からは、「こちらにあります「多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築にむけて」を審議のテーマに、これまで仙台市として立ち上げてきた協働のためのさまざまな事業をしっかりと振り返ること、また、その振り返りの中から次の施策のために得られるものについてご審議をいただきたいとご提案申し上げたところです。

このことにつきまして前回各委員の皆様からご意見を頂戴したところ、資料 1 の中ほどに囲まれている大きな 2 つの項目について審議を行うのがいいのではないかというご意見をいただいたところです。

項目の 1 点目は、東日本大震災以降の協働の取り組みの振り返りについてです。前回委員会でのご意見を抜粋して書かせていただいております。被災 10 年の節目が来るということで、これまでの施策を振り返り、より協働の輪が広がるよう、これまでの資源を再構築する必要がある。震災から何を学んで次世代に残すかを検討する。また、震災の復興から協働のまちづくりの視点がどのように変化したのか、どのような成果を出したのかをまとめて議論する。阪神・淡路大震災から始まったボランティア活動、NPO 活動、そして東日本大震災ではソーシャルビジネス、コミュニティビジネスといった官民連携の流れが生まれたことも踏まえて議論できるといいのではないかといったご意見がございました。まずは大きな項目といたしましては、震災以降の協働の取り組みをしっかりと振り返ることが論点として大事ではないかということでございます。

また、項目 2 といたしまして、地域における担い手の確保及びさまざまな機関との連携について議論していく必要があるのではないかということです。

前回委員会でのご意見を抜粋して書いておりますが、現場では、事業継続に対する課題や担い手不足の話が多く、その解決策として NPO や学校などと連携していくことが有効ではないか。また、地域が情報の取り方や協働の手法を学べるよう検討してはどうかというご意見がございました。また、地域づくりの核である学校との関わりや、仙台らしさという部分では、誰ひとり残さないという幅広い視点も見ていく必要があるだろうというご意見がございました。

したがいまして、今後の議論につきましては、まずこの項目の 1 と 2 をこの 2 年間で深

めていくことをしてまいりたいと考えております。イメージといたしましては、まず項目1の震災以降の取り組みを今回と次回の2回程度議論していただき、項目2の地域の担い手の確保、連携という次の段階の議論を次年度の2回程度で深めていかなければと考えております。

最終的な取りまとめのイメージですが、大きく2点について取りまとめることでいかがかと思っております。1つは、先ほど委員長からも年表の話がありましたけれども、まずは震災以降の本市の協働のあゆみを振り返りまとめるということ。そして、その議論の中から多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築というものをどのように方向づけていくか、こうしたものを取りまとめていかなければと考えております。

そして、これまでの成果や取り組みを市民の皆様にしっかりと周知していかなければと考えております。

本日の委員会で早速このあたりの議論を行っていただけるよう、参考となる資料を別紙1と2のとおり事務局でまとめさせていただきました。

資料1の別紙1は震災後の各主体の現状と課題をまとめさせていただいたものです。各委員の皆様も、NPO、町内会、教育機関などさまざまなお立場に軸足を置いていらっしゃいますので、それぞれの分野ごとに現状の課題をデータも含めながらまとめさせていただいたところです。

はじめに、NPO・市民活動につきましては、NPO法人だけではなく任意団体もございますが、仙台市で認証しておりますNPO法人についてデータで振り返りますと、震災後の平成23年度から25年度にかけては、復旧・復興の活動を志して法人化するような団体が非常に増えた時期でございましたが、25年度以降の数は横ばいの傾向にあります。これは新しい法人ができてないということではなく、毎年20法人ほど新規の法人が立ち上がっておりますが、一方で、同じぐらいの法人が活動を継続できず解散を余儀なくされる状況もございます。結果としてここ近年は横ばいの状況が続いております。

NPOの活動分野につきましては、非常に多岐にわたっておりますが、仙台市は震災前から市民活動が盛んな土地柄でしたので、そこで構築されたネットワークが震災からの復興においても生かされております。特に、障害者福祉や子どもの健全育成、高齢者福祉の分野で非常に多くの法人が立ち上がっております。また、仙台らしさということで、文化芸術やスポーツ分野で活動されている法人も比較的多いということが特徴として挙げられます。

問題点、課題といたしましては、さまざまところで行われているアンケートや我々が団体から伺っているお話の中では、人材、資金の不足が挙げられていると考えております。

また、震災時に特に課題となりました災害弱者と呼ばれる方に関する、NPOや市民活動をされている方の支援に対する関心や必要性が高まっていることも、我々としても認識をしているところです。

続きまして、町内会や地域コミュニティでございますが、震災以降の特徴といたしましては、仙台市では、町内会をサポートしながら地域の自主防災に取り組んでいただく地域

防災リーダー（SBL）の養成を行っておりまして、その人数が年々増加しております。

グラフに示しておりますが、29年度現在で690名の方がSBLになっていただいている、このうち女性が200名弱だったかと思いますが、年々人数が増えてきているところでございます。一方で、地域防災を担う町内会については、加入率をグラフで示しておりますが、これまで80%台をキープしておりましたが、28年度に80%を切る状態になりました。政令市の中では非常に高い数字を維持するなど、仙台の町内会組織率は、全国的に見ても高い水準ではありますが、経年で見てみると、低下傾向にあることがグラフからも見てとれるところです。

また、町内会につきましても、運営上の課題についてさまざまなお話をいただいているところでして、ここでも人手の不足、さらには役員の方が高齢化してきている状況、また、特定の地域の人々に負担が集中している状況などが課題として挙げられているところです。町内会の活動自体がもともとはコミュニティの中の人づきあいを中心にしていましたが、最近ではさらに複雑化する地域課題への対応にも取り組んでいることもございますので、町内会以外の多様な主体との連携や賑わい創出の必要性も増していることが言われているところです。

続きまして、大学等の教育機関です。仙台市内には14の大学、短大があり、学都仙台と呼ばれております。産学官の連携組織として、各教育機関や産業界の皆様と仙台市で学都仙台コンソーシアムというネットワークを組んでおりまして、震災のときにはその復興支援ということで人材育成やボランティア支援にも取り組んできたところです。

また、基礎自治体として、仙台市では、小中学校を指定避難所として活用しており、その学校に関わる皆様と協力しながら地域活性化や課題解決にも取り組んでいる状況です。

最後に、企業ですが、企業の皆様もこの震災以降に社会貢献に取り組まれていて、社会からもそういった期待が高まっている状況がございます。本市におきましても、「仙台『四方よし』企業大賞」を創設し、社会的課題に独自に取り組む企業の存在を社会にアピールさせていただく取り組みや、防災関係の協定締結ということで、例えば帰宅困難者の方の支援に対する協定や、津波の被害に関する協定といった各種協定を、平成28年度末には177件締結しております。このように防災の面でも企業の皆様と協力連携をとりながら、社会貢献を促進するような環境づくりに取り組んでいるところでございます。

以上が事務局で取りまとめたものですが、さらに委員の皆様それぞれのお立場から振り返りに関するご意見を頂戴できれば大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

別紙2は、年表形式でこれまで阪神・淡路大震災以降の仙台市の取り組みを中心にまとめたものです。主に仙台市の施策や、市民活動の拠点施設として市民活動サポートセンターでこれまで取り組んできたことについて、系列的に記載をさせていただいたところです。こちらにつきましては仙台市が実施してきたことが中心となっておりますので、今後、皆様からさまざまご意見をいただく中で市民の皆様の取り組みを盛り込み、プラッシュア

ップしながら、委員会での議論の取りまとめ、成果につなげていければと思っておりますので、こちらもご参照いただきながらご意見を頂戴できればと考えております。

[風見委員長]

ありがとうございます。ご覧のとおり、資料1にありますように、NPOが台頭してきた背景として阪神・淡路大震災でNPOが注目され、東日本大震災ではそれがソーシャルビジネスに発展していった過程を我々は見てきました。それとともに、いわゆる市民公益活動も協働まちづくりに変わっていった部分があることも考えながらお話を伺いました。この年表にあるようにたくさんのことをしてまいりましたが、取りまとめのイメージとしては、今後担い手の確保や連携の仕方についてどう実践していくのか、環境をどうまとめていくのか、また、この年表にあるような今までのあゆみを市民の方にいかに知っていただくか、どう広めていくかも重要ですし、実際どう動かして結果を出していくのかということだと思います。

それでは以上についてご質問、ご意見を伺いたいと思います。

[島田委員]

今日の地元紙に、仙台市の次期総合計画について地学連携という言葉が出ておりました。ここ数年、特に活発で特色ある活動している地域は、大学と連携して取り組んでいるところが多いんですよね。そういうところから考えると、やはり地域もさまざまなものと連携して活動するのが大事なのかなと思います。特に今、地域は役員もそうですが、住んでいる地域住民自体がだいぶ高齢化しております。大学のノウハウが入れば若い人も目を向けて入ってくることがありますから、どうやって取り入れていいのかと思っています。

[風見委員長]

ありがとうございます。専門家の知恵もありますし、若い力、やはり学生が入ると商店街が元気になったりしますよね。町内会の加入率は全体としては高いかもしれません、地盤沈下が起きていないかというクロス分析も必要だと思います。大学の力をどう生かすかというのは何かで強調していただいてもいいと思います。ありがとうございます。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。浜委員、どうぞ。

[浜委員]

先日地域の防災訓練がありまして、参加してきたのですが、中心になって動かれているのが会長さんをはじめ防災リーダーの方々なんですね。恥ずかしいのですが私は皆さんの指示を待っている側で、年齢の高い、今町内会を支えてくださっている方々が本当に一生懸命に動かれていました。それを見て、やはり私たちの世代がやっていかなきゃと感じ

ました。それをどのようにやっていくかですが、まず中心になっている防災リーダーの方もおそらく年齢が高いという中で、こうした活動がすごく面白いと自分自身もメディアとして若い方に伝えていかなければいけないと強く感じています。

[風見委員長]

いかがでしょう。なかなか防災リーダーも高齢化しているということです。

[緑上委員]

私自身が防災リーダーですが、若手になっちゃうんですよね。それがすごく問題だとは思いますが、防災リーダーの養成講座というと、町内会で役員の方を送りこんでいる場合も多くて、充て職でいらっしゃる方が多いんですよね。養成人数がうなぎ登りに上がっていますが、あくまで養成した人数なので実働人数ではないですし、既に引退されたことを公言なさっている方も少なくないんですよね。町内会の役員を辞めると同時に、もう自分は関係ないと言われる方もいらっしゃったりするので実働数はもっと少ないので思っています。また、町内会長さんの考え方によっては数にはらつきがあったりするので、いろいろ大変とは思います。今、教育機関が指定避難所として開設しなければいけないことになっていますが、その指定避難所に2人から3人くらいのSBLが張り付けるような形になると、いざ何かあったときにも運営がうまくいきます。また、もともと防災訓練は指定避難所ごとに行うのが理想的だと思っています。いざというときに集まるための訓練ですから、いざというときに動ける形で練習するのがよいと思うのですが、町内会も高齢化が進んできているので、手間がかかるなどを避けている感じがしています。そういう意味では若い人やPTAなどにもっと積極的に呼び掛けていったらどうでしょうか。任期制でもいいと思います。子供が学校に通っている間だけでもPTAの人たちが自分の子供の通っている学校を担当するSBLとして活動してもらうなどのシステムができると、もっと地域と父兄の距離が近くなると思います。そういう形で地域の町内会と接していくれば、町内会の活動に参加することもハードルが低くなっていくのではないかと思っています。もう少し若手の動ける人たちに参加してもらおうと日々声を掛けているが、厳しい現状ではあります。

[風見委員長]

SBLの養成人数というのは実働人数ではないのでしょうか。

[事務局（市民協働推進課長）]

講習を受ければSBLになるのですが、その積み上げの人数を資料には掲載させていただきました。実働としては、緑上委員がおっしゃるように乖離のある数字なのかもしれない

と思います。

[風見委員長]

今のご指摘のとおり、実際にそのとき実働できるのかですが、SBLが高齢化していて実際に動けないと大変なことですので、実働数の分析をしていく必要があるのではないかでしょうか。また、PTAや地域に密着したSBLなどと新しい形を構築していくこうという良いご意見ではないでしょうか。ほかにはどうでしょうか。

[島田委員]

私はSBL養成のための検討委員会のメンバーでした。震災の前から検討委員会を開いていましたが、条件の1つとして町内会と一緒に活動できる人ということ掲げたものですから、どうしても役員を推薦する町内会が多かったようです。私も講座の講師を数年務めていましたが、受講生が私より年配の人だったんですね。最近は公募をしていまして、若い女性の方や若い男性の方にも応募していただいています。ところが、実際にはせっかく資格を取っても町内の役員ではないので地域となかなか連携できないという、違った問題も出てきます。地域にとって防災リーダーは大事なので、なるべく活動できる人をこれからも増やしていってもらいたいと思っています。

私たちの地域では、防災訓練を小学校単位で土曜日に実施していますが、月曜日を振替休日にしてもらって、子供だけではなく、その保護者も参加してもらっています。訓練の日を登校日にしてもらっているんです。そうすると、若いお父さんやお母さん方も参加するし、結構充実した訓練はできると思います。

[風見委員長]

ありがとうございます。

[相馬委員]

今、NPO法人の事業所がある地域では、安心なまちづくりということで地域とさまざまな機関が連携して進めています。6月ぐらいに防災訓練がありましたが、中学生が参加して仮設トイレの設置や細かい作業をやっていました。また、小学生は人工呼吸の訓練に参加していました、町内会だけではなく一緒になってやっています。やはり人を育てるときは段階が重要で、今話に出てきたPTAのように実際に活動できる年齢層の人やSBLとして養成された方も段階を経た形で育てていくことが大切ではないかと参加していて思いました。

[風見委員長]

やはり実情に合った仕組みになっていかないといけないということですね。震災の後に防災の仕組みがどうなったかについては、この2年間の任期が終わると2020年ですが、21

年に向けて震災から 10 年の総決算の年になってくるんですよね。市民活動を含めてコミュニティとの連携専門の NPO や、マスコミ、TV、ソーシャルビジネスも地域のマネジメントに関わったことなどを見ていかなければいけないので、これから提案でも良いと思います。教訓を生かした実際の環境づくりを担えるといいですね。他はいかがでしょうか。

[石塚委員]

私は NPO の目線で発言させていただきます。この NPO 法人が特に震災後に増えている点ですが、NPO は基本的にミッションベースですので、何をテーマに立ち上がったのかが大事だと思うんですね。もし復興をテーマに立ち上げたとしたら、そのミッションがある程度達成された、もしくは役割を終えたら解散をするですか、発展的に次の形にしていくことも多いにあると思っています。この NPO 法人數が、理論上でいえば震災復興をミッションに立ち上がった団体が、10 年なり復興が落ち着いた段階で役割を終えて終了していくことはあり得ると思いました。

一方で、町内会は減っているかもしれません、防災リーダーといった町内会の担い手が増えている点を見ると、もしかすると復興などを機にそういった方々が生まれていて、NPO などの形態で復興に関わったけれど、防災はどちらかというと個人なり、より地域に近いところで活動しているということと思いました。そう考えると、人数や法人の数だけでは震災復興後の協働が生み出される環境がどうだったのかを振り返るのはなかなか難しいと思っています。むしろ、委員会のテーマが協働なのであれば、協働数を測れないのかと思います。これから振り返りをしていくのであれば、母体や法人の数ではなく、協働の実態みたいなものの数がどう変化していったのかが測れると、今回の 10 年の総括というか、取り組みの振り返りにできるかと、どうやったらできるのかまだわからないですが思いました。

[風見委員長]

そのとおりですね。NPO、特に震災復興をテーマにした NPO は、やはり形が変わったり、もしくは合体したりということもあるかもしれないし、役割を終えるというものもあっていいと思います。ただ、今の協働実態数ではないですが、大枠の水準はもちろん大事ですが、クロス分析や構造分析をしていただいて実際に成果の指標をどう見るかというのをこの委員会の中で議論すべきだと思います。やはりやれたことはやれた、やれなかつたことはやれなかつたということでいいと思うんですよ。そこは現実を見て、数では測れない部分もあると思います。どういうものが実際起きたかという変化が見られればということですね。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

[其田委員]

資料 1 のご説明に対する私のイメージですが、項目 1 の「東日本大震災以降の協働の取り組みの振り返り」は、いわばアーカイブする取り組みにこの 2 年間で発展すると思いました。

また、項目 2 については、先ほどまで地域における担い手というのは、具体的に何の担い手なのかをご質問をさせていただこうと思っていました。例えば市民活動の担い手、つまり 1 人でも多くの市民活動を増やすための担い手なのか、それとも市民協働を実践する担い手を確保、拡充していきたいのかという質問を用意していました。今、皆さんのご意見を聞いたところ、市民活動あるいは市民協働を実践する担い手、包括的な担い手を確保するという話でした。例えば防災リーダーの育成が出ましたが、項目 2 でこの委員会で議論していく具体的な取り組みの案として、担い手や人材育成に伴うプログラムを新規で開発するというよりは、既存のプログラムや今取り組まれていることがたくさんある中で、実はほかの世代や組織の方々にぜひ飛び込んできてほしいという意見が多数出されたと思います。それがまさに期待されていることと実感しております。市内には仙台市が関わって実施する担い手育成プログラムが存在しているかもしれません。情報共有になりますが、東日本大震災以降、コミュニティソーシャルワーカーの育成が叫ばれていて、いわゆる地域福祉につながる社会福祉協議会のスタッフだけでは地域福祉を包括的に見ることはできないだろうと、地域住民を包括的に支援することはできないだろうかということで、NPO の方々や自治会の皆様、あるいは地域住民の方々など多様な主体が集まって見守る体制がこの東日本大震災をきっかけに生まれたわけです。東日本大震災以降、あるいは以前でもいいですが、市内に備わるプログラムを活用し、今まで飛び込んで来なかつたような組織あるいは世代を巻き込む仕掛けを作っていくことが、項目 2 において我々が 2 年間で成果を残す取り組みの 1 つになるのではないかと考えました。改めてまとめますと、担い手育成のためのプログラムを新規で開発する必要はなく、我々が東日本大震災の経験を得て今まで実践してきたことを少し発展させてはどうかということを意見させていただきました。

[風見委員長]

ありがとうございます。事務局、いかがですか。

[事務局（市民協働推進課長）]

今、其田副委員長から貴重なご意見いただいたと思います。資料中、地域における担い手について、何のという部分がない書き方をさせていただいた意図としては、やはり担い手も多種多様で、我々としては、市民活動も市民協働も含めて、市民のアクションをより促進するきっかけを作っていくことが大事なことと思っておりました。実は、アクションをされている方もされていない方も、また、ほかにどういったアクションをしている市民の方がいるのかが、必ずしも全容が明らかでない現状にあると思いますので、それをもう少し明らかにしていくことで、先ほど皆さまからお話をあった若い方の獲得や参加に

つながるなどの動きにつながってくることもあるかと思います。そういう点も念頭に置きながら議論を進めていければと感じたところです。

[風見委員長]

今の意見に私も全く同感です。何に対する新しい扱い手かというと協働のまちづくり全体だと私は思います。その中で見れば、もちろん新しい機能も必要かもしれないですが、むしろ今までの取り組みをいかに強化し、連携できるように支える仕組みでなければいけないということです。コミュニティソーシャルワーカーはとても良い視点です。実際に高齢化していったり、震災によって孤独になった人たちが増えたわけです。そういう人たちがこれから社会や地域の中で育まれるような、支えられるような仕組みはできているかを考えるとできていないですから、産学連携、協働まちづくりの大きなテーマだろうと思うんですよね。今後より高齢社会になるので、そういうことを含めて、項目1は其田委員がおっしゃったとおり、私もアーカイブだと思います。アーカイブをしっかりと作る段階に来ています。その上でそれを動かしていくものとして、きめの細かい、ある意味で基幹的な機能がきちんと動いていくのかという仕組みですよね。その部分、この大きな2点で今日は議論の方向を見出せればいいと思います。特に福祉は当然に入っていて、まちづくりといったときには、やはり多様な機能が連携して初めて達成されることだと思うんですよね。多世代もですし、多機能もそうですし、つながりを作っていくということをここ2年間、考えていくべきだと思います。いかがでしょう、大体一通りご意見いただきましたけど、よろしいでしょうか。

今日は全部決めるということではありませんが、今の項目1と項目2の論点をベースにこの2年間は議論を進めていきます。ぜひ実態としてどこがゴールなのか、2年後のイメージも考えながらさらに議論を進めていければと思います。今まで計画を作っていましたが、つくってきたものがどう実行されるかをこの2年間で担保することが重要だと思います。多世代の人たちが地域に関わり、安心な社会を作るかが目指すべき姿だと思いますので、引き続きご意見いただければと思います。

(2) 「仙台市協働まちづくり推進プラン2016」第2期計画の策定について

[風見委員長]

それでは、議事の2番目に移ります。「協働まちづくり推進プラン2016」第2期計画の策定について、事務局からご説明をお願いします。

[事務局(市民協働推進課長)]

それでは、資料2に基づきご説明させていただきます。

仙台市の協働に関する施策につきましては、条例、基本方針、実施計画、この3つをベースにしながら展開をしているところでございます。

基本方針につきましては、前回の委員会でも皆様にご覧いただいたところですが、この委員会の中でも足かけ3年ほど内容についてご審議をいただきまして市の協働施策の方向性を定めていったものでございます。この基本方針に沿いまして仙台市の主な事業を体系化し、進行管理をするために策定しているものが、実施計画である「仙台市協働まちづくり推進プラン2016」になります。

今回は第2期計画の策定でございます。策定の理由に記載していますが、こちらの計画につきましては、5年間の計画として28年度に策定をしまして、まだ計画期間が続いているものでございます。一方で、5年間の中でさまざまな動きがあったときに中間期で一部見直すことも想定をしておりまして、28年度から本年度30年度までを第1期、それから来年度から2年間を第2期と分けまして、2期に分けて進行管理をすることにしております。今年度中に掲載している事業を一部見直し、第2期計画を策定してまいりたいと考えております。

お配りした資料2参考資料が実際のプランでございます。今回見直し部分として考えておりますのが、11~12ページに書いている施策です。このプランにつきましては、現行76の仙台市の事業を位置づけ、それぞれに実施しているところですが、この中には既に事業として終了したものもございます。また、これから新しく取り組んでいく施策も今後出てくるかと思いますので、そういう見直しをしてまいりたいと考えております。

では、資料2の2ページをご覧いただきたいと思います。まず第1期計画の振り返りと、第2期計画の方向性でございます。

まず(1)といたしまして、前半の第1期3年間での主要成果を振り返ってみると、※に大きく分野1、分野2、分野3と記載しておりますが、特に前半3年間には、分野1の市民活動の促進及び市民協働の推進に関する事項に位置づけられている事業で一定の成果を上げてきたと認識しております。具体的には、前期委員会でも皆様に議論をいただきながら進めてきた3つの事業を書いておりますが、1つは市民活動サポートセンターの機能強化ということで、より多くの方が集い交流しやすい施設として機能強化を図ったというもの。

2点目といたしましては、新たな助成制度ということで、現在協働まちづくり推進助成事業として開始をしておりますが、例えば市民活動団体、町内会、大学、それぞれ性質の違う複数の機関が連携して行う事業に事業費の助成やコンサルティングなどのサポートを行う事業を始めてまいりました。

3点目といたしましては、協働の手引き・事例集の作成でございまして、今後まちづくりの担い手の裾野を広げていきたいということで、現在仙台市内で行われているさまざまな協働の事例を紹介する事例集を、手引きとともに作成しました。これらが前半部分で実施してきた主な成果であると考えております。

2番目といたしまして、後半の第2期計画ですが、今皆様からご意見をいただいた中で地域というキーワードも出てまいりました。我々といたしましても、そういった地域コミュニティの力を強めることや、地域課題の解決力を伸ばしていく事業をさらに盛り込んでい

けないかと考えているところです。具体的には「想定される新規の掲載事業の方向性」に書いておりますが、主に分野2、分野3にさらに盛り込める事業が出てくるように取りまとめたいと考えております。この分野2につきましては、仙台市の施策を推進するに当たつて市民の皆様の意見を聞く機会を作っていくということです。市の次期総合計画の策定が始まったところですが、今後そういったところでしっかりと意見をお伺いする機会をつくつていくようプランの中にも位置づけていくとともに、分野3につきましては、先ほど少し話題にも出ておりました担い手の確保の部分や、地域団体の体力向上と活性化、そして連携、交流といったものにつながるような施策を盛り込んでいくように取りまとめていきたいと考えております。

3ページにまいりまして今後の予定でございますが、11~12ページでご覧いただいているとおり、かなり具体的な市の事業になっております。次年度以降の予算がどうなるかにも連動してきますので、具体的にどのようなものが盛り込めるかまでは整っていない状況です。今後、今年度中にもう一度この委員会を開催させていただければと考えておりますので、策定の状況など隨時ご報告をしながら、その都度、お気づきの点やご意見をいただければと考えております。

具体的なスケジュールといたしましては、今年度30年度内につきましては、1月下旬から2月にかけてこの委員会で2期計画策定の概要をより具体的に報告をさせていただきたいと考えております。また、この計画自体は基本方針よりももう少し具体的なものということで、策定そのものを目的にするというよりは、実際そこに位置づけられているものを実績として把握をして、進行管理をしていくというところに重きを置いていくものでございます。また次年度は策定の報告を行うとともに、実際それに基づいて行われた事業がどのような実績を上げたかについてご報告をさせていただく形で、都度この委員会の中でもご報告をさせていただきながらご意見を伺っていければと考えております。以上でございます。

[風見委員長]

ありがとうございます。資料にありますように2期計画に入るわけですが、改めて見えてみると、懐かしく感じます。例えば9ページには、前から委員をやっていただいている方はご存じだと思いますが、「自立」「連携」「創発」という理念を作ったり、協働のあり方を議論したりした思い出が大変懐かしく思われます。やはりここにあるような公平性、透明性を確保する対等なパートナーシップに関しては、協働とは何かということで行政と市民とは対等であり得るのかという議論もありました。対等であるということを作るのは大変なことだと思いますが、対等だったときに「自立」「連携」「創発」に導いていけるのだろうと、そういう思いが込められております。

11ページ以降は実際の実施事業の内容が書かれていますが、こうして見ると、いろいろな事業が作られてきたと思いますし、同時に、連携がどうなのかというのも気になるところ

ろです。それぞれの観点で先ほどの環境の構築とともに実践するための事業がどう連携していくかを、この中でモニタリングしたり、計画を更新しなければならないということですね。さまざまな観点があると思いますが、ぜひご質問、ご意見、どちらでも結構ですのでよろしくお願ひします。

[緑上委員]

この実施計画は今回初めて出たのではなくて、2016年に出ているものですね。先ほどのご説明の中では終わっている事業もあるとかというお話も出たと思いますが、どれが終わったのか終わっていないのかがわかるようになりますか。

[事務局（市民協働推進課長）]

こちらにつきましては、策定した平成28年時点のものをそのままお示しをしておりますので、この中にはどれが終わっているといった表記はしておりませんでした。

[緑上委員]

お手間かもしれません、各事項についての達成度がわかると、この後の議論もしやすいと思います。この事業については目標がいくらになっているけれど、現在ここまで来ているなどの記載があるとわかりやすいと思います。

[事務局（市民協働推進課長）]

ご説明が前後する形になってしまいましたが、前回の委員会で実施事業についての達成度をABCのランクで評価をしたものをお説明しております、達成できていないものについてはCランクをつけて、事業として見直していくか、あるいはほかの事業に変えていくかの検討を行っております。

[風見委員長]

達成度や進捗のほかに、連携したときの効果などがあると思うんですね。政策評価としてどう見るかという議論もしておいたほうがいいかもしれません。ありがとうございます。ほかに何かご質問はございますか。

[其田委員]

議事の2番目について、今後の予定には第3回、第4回委員会で報告や状況をお知らせいただくということですが、私は用意していただいた資料を見通したときに、この2番目の議事は1番目の議事に関わってくると思いました。つまり1番目の議事で地域における担い手について議論されましたが、この計画の11～12ページにはいろいろな取り組みが掲載されておりまして、協働を促進し、担い手の確保につながる取り組みがたくさんあるとい

う印象があります。そういうものを、議題 1 の話になりますが、ピックアップをする必要があるかと思います。それをもとに議事 1 の議論を進めた場合、項目 1 のアーカイブ、項目 2 の担い手育成プログラムの拡充について、どのようなアウトプットをこの委員会が 2 年間で出していくかという議論になると思います。私はまさにそのアウトプットが、東日本大震災以降、あるいは以前から行われたものを含めて、仙台市から日本全国に防災機能として情報発信できるものに発展するのではないかと期待しています。11~12 ページを見ると、先ほど話題になった地域防災リーダーやコミュニティソーシャルワーカーなども載っていますので、この中からピックアップをして議論を深めていくのが議題 1 についてはいいのではないかと個人的に考えました。

[風見委員長]

事務局、いかがですか。

[事務局（市民協働推進課長）]

ありがとうございます。私どもとしても、ここに書いている事業については全て実績などを把握しまして進行管理をしておりまますので、今期の委員会ではそういうものをしっかりと振り返っていくことが大事と認識しております。次回以降の議論の中で振り返りをするために、ピックアップした資料をベースとしてご用意することも考えていきた
いと思います。

[風見委員長]

とてもいい意見だと思います。やはり項目 1 と 2 がどう関係していくかはとても重要で、全体の事業をモニタリングするのも重要ですが、1 つのストーリーとして協働のまちづくりをご理解いただくためには、協働のまちづくり、特に震災があつて 10 年を迎えますから、そのときに先ほど言った高齢化の問題やコミュニティが、例えば震災によって破壊されたり、衰退していったりという中で、コミュニティソーシャルワーカーや防災リーダーといった項目の何が一番効いてきているのか、仙台市が震災によって何を論点として重要視すべきなのかということは、全国の皆さんも期待していることだと思います。震災ということではありますが、課題を先に体験しているわけですから、福祉や防災がとても重要なことは間違いないですし、それにプラスして何かあるかもしれません。シナリオを組みながら指標を構造分析する章立てをしていくといいのではないでしょうか。それについて少し議論できたら、いかがでしょうか。

[浜委員]

そのとおりだと思います。これは平成 31 から 32 年の第 2 期という期間で、具体的な事業を点検していくことでいいんですよね。その議論があと 2 回ということでしょう

か。

[風見委員長]

事務局、どうぞ。

[事務局（市民協働推進課長）]

私どもで考えておりますのは、2期計画の見直しにつきましては、まず事務局でこれまでの実績などを見ながら、事業の足し引きをしてまとめさせていただきたいと考えています。

それとは別に、先ほどの項目1、項目2の議論をする際のベースとなるようなものや、次のステージを見通す議論につながるものを作成させていただきたいと考えているところであります。

[風見委員長]

それについては関連性を分析したものを共有していただいて議論しながら、この中にもう1節か章が増えるイメージでもいいと思います。全体を見ることも重要ですが、その中から何が生まれていくのか、協働まちづくりの観点から展望編というか、考察編というか、そういうものがあつていいような気がしますが、いかがでしょう。

ほかに何かご意見ございますか。其田委員、今の議論はよろしいですか。

[其田委員]

今、風見委員長がおっしゃったことは非常に大事な視点と思っております。11~12ページでは黒丸に白抜きの星で表している重点事業が結構目立っていますが、ここに例えば改行して2行目に何か記号を設けて、特に仙台市が重点的に地域における市民協働の担い手に資する事業として取り組んでいることを強調すれば、社会に発信する1つのツールになるのではないかと思いました。風見委員長からは、さらに改ページをして別の項目を立てた案をいただきましたし、私が今申し上げた記号をもう一つ作って強調するというアイデアもありますので、工夫次第でうまくいく可能性もあるのではと思いました。

[風見委員長]

ありがとうございます。章組みのことはまた具体的に考えていただいて、そういう視点をうまく入れるという方向でよろしいでしょうか。ほかに何かご意見はございますか。

よろしいようでしたら、これについてはこの後、全体像を見ていただいて個別の事業についての質問もあろうかと思いますし、また今言ったような市民協働、協働まちづくりという観点から見たときに、政策をどう評価していくべきかという方針や展望があると思います。その部分が章立てになるのか、節をつくるのか、この中でもう少し見やすくしていく感じかと私も思います。引き続き全体像を見ていただいて、次回までにご意見を寄

せていただければありがたいと思います。

それでは、予定した議事はこの 2 点ですが、その他で何か皆様からございませんか。今日はどのようにこの委員会の 2 年間を導いていくかというとても重要な議論でしたので、もう一度お持ち帰りいただき、じっくり見ていただければと思います。この委員会は公開制ですので軌道修正することは十分考えられます。事務局もその部分は柔軟に捉えていただいて、方向としていいというご意見をいただいたので、ディテールについて、大きく言えば項目 1 はやはりアーカイブだと思うんですよ。ぜひ皆さんのが今まで作られてきたことをしっかりと市民の方にわかつていただくために、どんな冊子を作るのか、この 2 年間の成果物をどうするかということも、次回議論したいと思います。私が思いましたのは、PR ビデオ作るとか、今までの 10 年間、震災を超えてこういうところまで来たというのを、何か皆さんのが市役所で見られるものにするということもあるかと率直に思いました。やはりせっかく作った成果ですし、これから何が起こるのかということをしっかりとわかりやすい形で見せていくと広がる。つまり実践しなければいけないので、それと同時に、項目の 2 にあるように、仕組みやその実績をどう評価するかについて議論していかなければいいと思います。これから 1 年半ぐらいありますので、ぜひその部分での進行を皆さんで協議しながら、今までの成果をしっかりと示し、実効力のあるものとして送り出すことで 1 つの区切りというか、新しいスタートができると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、その他事項で何かあればお願ひします。

3 その他

〔事務局（市民協働推進課長）〕

事務局から事務連絡と、机上に資料を配布させていただきましたので紹介させていただきます。

まず、水色のチラシでございます。先ほどお話をさせていただきました協働まちづくり推進助成事業というものがございますが、現在助成をしている 4 事業の中間報告会をメインとしながら、さまざまなまちづくりをされている方々の情報交換や、ご相談をお受けしながら交流を図る情報交換&相談会を実施いたします。12 月 19 日水曜日に、場所は市民活動サポートセンターで行います。ぜひお時間のある方、また周りの方にもご紹介いただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

もう一つ、仙台若者アワードという赤いチラシです。仙台には社会貢献に関する活動をしているさまざまな学生団体が多くございます。そういう団体に発表の機会を提供し、モチベーションにしていただきながら若者の皆さんのが活動をより盛り上げていこうという事業をやっております。12 月 15 日土曜日に、場所は同じく市民活動サポートセンターで行いますので、よろしくお願ひできればと思います。

また、次回の本委員会の開催予定でございますが、時期といたしましては年明けの 1 月下旬から 2 月上旬で調整させていただければと思います。電子メール等で日程のお知らせ

をさせていただき文書で通知させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。事務局から以上でございます。

[風見委員長]

ありがとうございました。こういう形でいろんな活動が続いておりますので、また参考にいただければと思います。これだけのことをしていますから、今は特定の方だけではなくて広く市民に広げるチャンスなんですよね。やはり皆さん一般にわかりやすい形で広める中で、庁内だけでいいものができたというのはもったいないので、来年はぜひ広報を手厚くしていただければというお願いも含めて終わりにしたいと思います。長年の委員の皆様の成果ですので、それを我々がこの期でまとめてアーカイブにし、広めることが役割だと思います。そして、またさらに走り出したことを確認する2年間にしたいと思います。この2年間がある意味大事だと思いますので、この2年間のロードマップについての意見をいただければと思います。

ご案内のとおり、次回は年明けになります。まだ早いですが、良い年越しをしていただいて元気でまた集まれればと思います。今日も活発なご議論をありがとうございました。以上で議事を終わりたいと思います。

4 閉会

[事務局（協働推進係長）]

委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の仙台市協働まちづくり推進委員会を終了させていただきたいと思います。本日はご審議いただきまして、誠にありがとうございました。一了

（議事録署名人）

[委員長]

風見正三

[署名人]

鳥田福男